

- ビットコインはトランプ米大統領が暗号資産について前向きな発言を繰り返したことから、1月21日に史上最高値を記録、その後は関税政策を巡る不透明感などから大きく下落。
- 3月6日にトランプ米大統領がビットコインをはじめとする暗号資産の戦略備蓄を行う大統領令に署名。値動きの激しさや内在価値の欠如といった側面はあるが、引き続きその動向が注目される。

ビットコインは最高値更新後、大きく下落

代表的な暗号資産であるビットコインが大きな話題を集めています。2009年頃に誕生した世界初のデジタル通貨であるビットコインは、2024年にSEC（米証券取引委員会）がビットコインの現物価格に連動するETFを承認したことなどの追い風を受け、乱高下を繰り返しながらも上昇を続けてきました。また、トランプ米大統領が暗号資産について前向きな発言を繰り返したこともあり、1月21日に史上最高値を記録しました。しかしその後は、トランプ政権の関税政策を巡る不透明感や米景気の先行き懸念など投資家心理の悪化から大きく下落しました。

「価値の保存」としてのビットコイン

ビットコインの人気の高い理由の1つとして注目されているのは「価値の保存」としての機能です。私たちが普段使用している法定通貨は、発行に制限がなく、その価値を維持することは容易ではありません。

一方で、ビットコインは総供給量が2,100万枚と決められているため、希少性が高いといえます。この点は地球上で埋蔵量が限られている金（ゴールド）と同じで、ビットコインは「デジタルゴールド」とも称されています。実物資産と実体のないデジタル資産という違いはあるものの、株や債券などの伝統的資産にかわる逃避資産としてその地位を確立しつつあります。

足もとの金の時価総額は約20.3兆米ドル、ビットコインの時価総額は約1.6兆米ドルとの試算もあります。金の価値が上昇し続けてきた歴史を鑑みると、ビットコインの上昇も続く可能性があります。

米国の戦略備蓄としてビットコインを採用

3月6日にトランプ米大統領は、ビットコインなどの暗号資産の戦略備蓄を行う大統領令に署名しました。値動きの激しさや内在価値の欠如といった側面はあるものの、引き続きその動向が注目されます。

ビットコイン/米ドルの推移



※期間：2020年3月23日～2025年3月23日（日次）

金スポット価格の推移



※期間：2005年2月末～2025年2月末（月次）

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.288%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。